

○ いじめ防止についての基本的な考え方

刈谷市立双葉小学校

いじめは、子どもたちの心を深く傷つけ、時によっては命をも奪う卑劣な行為である。本校では、文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」をもとに、いじめの定義を職員全員が共通理解をする。

そして、いじめは絶対に許さないという姿勢を全職員で共有し、被害者保護を第一として、迅速かつ確実な対応をしていく。また、いじめは、どこにでも起こりうるという考え方を前提として、教職員がささいな兆候も見逃さないように努めるとともに、PTA や地区、外部機関とも連携しながら組織的に対応していく。そして、安心・安全な環境で本校の教育目標である「天賦の力を伸ばそう」の具現化を目指したい。

○ いじめ防止のための組織の概要

- ・ 特別支援教育、いじめ・不登校対策全体会

いじめも含め、支援が必要な児童の現状や対策を職員が共有し対応する。そのため、毎月1回全職員が参加して開催する。

- ・ 生活指導部会

毎月1回各学年の児童の様子や指導状況について共通理解を図る。いじめを未然に防ぐ体制やいじめへの具体的な対応策を協議する。

- ・ サポート会議（随時）

いじめや問題が発生した場合、初期対応を迅速かつ確実に行うために、総務・生活指導主任・該当学年の職員等で、情報の共有と対応策を協議し実行する。

○ 取組の概要

- ・ いじめゼロを目指した児童会の活動を行ったり、人権週間などの機会を利用したりして児童に命の大切さやいじめ防止を呼びかける。また、朝の会や帰りの会に、友達のよいところを発表する時間を設ける一方、昼の放送の「よいことみつけ」で友だちのよさを全校児童と教職員に伝える。
- ・ ユニバーサルデザインを取り入れた授業や学習環境を進め、仲間と共に夢に向かってチャレンジできる学級づくりを進める。また、発達障害や教育相談の研修を深め、安心で落ち着いた学習環境づくりを進める。
- ・ 道徳の時間において子どもたちの心をゆさぶる題材や資料との出会わせ方、「生命尊重」「心遣い」「優しさ」などに触れさせ、自分の生活や行動を省みさせる。また、授業の中で、子どもたちが自分の思いや考えを十分に表現する時間を確保する。
- ・ 情報モラル教育を推進し、児童がネットの正しい利用とマナーについての理解を深め、ネットいじめの加害者、被害者とならないよう継続的に指導する。
- ・ 「特別支援教育、いじめ・不登校対策全体会」で支援が必要な児童の状況や対応を共有する。支援にあたっては、家庭との連絡を密にして、保護者の協力も得ながら支援を行う。特に、発達障害や養育力の不足などでいじめが懸念される場合は、「児童・生徒に関する相談機関マップ」をもとに、外部の教育相談期間にも協力を願い、支援を進める。
- ・ 「いじめアンケート」を学期に1回行い、いじめの有無を調査し実態の把握に努める。
- ・ PTA の「いじめ防止モニター」や地区の民生委員にも協力を得ながら、地域で子どもたちを見守る体制をつくる。
- ・ いじめの発見・通報があった場合は、即日「サポート会議」を開き、総務・生活指導主任・学年で情報を共有し、被害者保護を第一とした初期対応を進める。
- ・ いじめへの問題が解決した後も、担任や学年で声かけや見守りをする。場合によっては、スクールカウンセラーや外部の相談機関にカウンセリングを依頼し、心のケアを進める。